熱損失防止改修等に伴う固定資産税減額申告書

年 月 日

三次市長 様

地方税法附則第15条の9第9項又は第10項、第15条の9の2第4項又は第5項の規定により熱損失防止改修等 に係る固定資産税の減額措置の適用を受けたいので、三次市税条例附則第10条の3第9項又は第11項の規定に より、次のとおり申告します。

受付	申 請 者 (届出者)		住所					
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			ァリガナ 名(名称) __				
				電話番号。				
納税義務者の住所(又は所在地)								
フリガナ 納税義務者の氏名(又は名称)								
納税義務者の個人番号(又は法人番号)								
家屋所在地	三次市							
家屋番号								
種類	戸建て家屋 ・ 区分所有家屋(マンション等) ・ その他							
構造	造		ぶ	き	階建			
床面積	m [*] * 区分所有家屋の場合は、専有部分の床面積を記入							
建築年月日		年	月	日				
登記年月日		年	月	日				
熱損失防止改修工事等が 完了した年月日		年	月	日				
熱損失防止改修工事 に要した費用	<u>金額</u>		円	(うち補	助金等の額_			円)
	→ <u>差引金額</u>		円	_(A)				
太陽光発電設備等の設置等に要した費用	<u>金額</u> ↓		円	(うち補	助金等の額_			<u>円</u>)
	差引金額		円	_(B)				
熱損失防止改修工事等 に要した費用	<u>総額</u> □(A)の∂ □(A)(B)		→ 総額が		(B) .上 上, かつ, 総智	預が60万	円以上	
必 要 書 類 (申請書と共に提出)	① 当該改修工事(「窓の改修工事」・ 証する書類) ② 補助金等の明約 (改修工事の費用に	「床・天井 田の写し	÷•壁の断熱改 •	෭修工事」•「				た費用を

③ 当該改修部位が、工事完了後、新たに現行の省エネ基準に 適合したことにつき、建築士等が発行した証明書等